

目 次

津市規則

津市物品会計規則の一部を改正する規則

津市告示

建築物省エネ法の適合性判定委任に関する告示

国民健康保険料率の決定

津市モーターボート競走事業出納取扱金融機関の指定

津市モーターボート競走事業収納取扱金融機関の指定

平成29年度固定資産課税台帳登録

放置自転車等の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

議決を経た予算の公表

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

津市久居総合福祉会館の使用料の収納事務委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効

津市公告

予防接種の実施

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

建設工事等の条件付一般競争入札の執行

建設工事等の条件付一般競争入札の執行

建設工事等の条件付一般競争入札の執行

建設工事等の条件付一般競争入札の執行

平成29年度津市救急・健康相談ダイヤル24事業業務委託に係る条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

平成29年3月分津市農用地利用集積計画の決定

三重短期大学専任教員の募集

武道用具一式の購入に係る条件付一般競争入札の執行

電光表示機器一式の購入に係る条件付一般競争入札の執行

バスケットボール用具一式の購入に係る条件付一般競争入札の執行

津市消防団活動服の購入に係る条件付一般競争入札の執行

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

亀山都市計画下水道事業津市芸濃公共下水道（棕本処理区）の変更認可

亀山都市計画下水道事業津市芸濃公共下水道（棕本処理区）の変更認可に係る図書の写しの縦覧

津都市計画下水道事業津市単独公共下水道（中央処理区）の変更認可

津都市計画下水道事業津市単独公共下水道（中央処理区）の変更認可に係る図書の写しの縦覧

津市選挙管理委員会告示

津市河内財産区議会議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市物品会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第30号

津市物品会計規則の一部を改正する規則

津市物品会計規則（平成18年津市規則第43号）の一部を次のように改正する。

別表1の項第6号中「スポーツ振興課」の次に「、産業・スポーツセンター推進室」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第50号

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第15条第1項の規定により、登録建築物エネルギー消費性能判定機関に建築物エネルギー消費性能適合性判定の全部を行わせることとし、当該判定の業務開始の日を平成29年4月1日としたので、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則（平成28年国土交通省令第5号）第8条の規定により、告示する。

平成29年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第51号

平成29年度における一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率及び後期高齢者支援金等賦課額の保険料率並びに介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率について、津市国民健康保険条例（平成18年津市条例第134号）第12条第1項、第16条の5第1項及び第20条第1項の規定に基づき次のとおり決定したので、同条例第12条第3項、第16条の5第3項及び第20条第3項の規定により告示する。

平成29年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の8.0
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき29,100円
 - (3) 世帯別平等割 1世帯につき21,600円
- 2 一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の2.9
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき10,500円
 - (3) 世帯別平等割 1世帯につき7,600円
- 3 介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の2.9
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき12,500円
 - (3) 世帯別平等割 1世帯につき6,000円

津市告示第52号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第27条ただし書及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第1項の規定に基づき、津市モーターボート競走事業の業務に係る公金の出納事務のうち、収納及び支払の事務の一部を取り扱う金融機関を次のとおり指定し、告示の日から施行する。

平成29年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

金融機関名 株式会社百五銀行

津市告示第53号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第27条ただし書及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第1項の規定に基づき、津市モーターボート競走事業の業務に係る公金の収納事務の一部を取り扱う金融機関を次のとおり指定し、告示の日から施行する。

平成29年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

収納取扱金融機関

株式会社みずほ銀行

株式会社第三銀行

株式会社中京銀行

株式会社三重銀行

三重信用金庫

三重県信用漁業協同組合連合会

三重県信用農業協同組合連合会

津市告示第54号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定に基づき平成29年度に係る固定資産の価格等を決定し、同法第411条第1項の規定により固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第55号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）第12条第2項、第13条第2項及び第14条に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成29年4月4日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
一身田町地内	1	平成29年 3月 1日
河辺町地内	1	平成29年 3月 1日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 3月 6日
久居新町地内	12	平成29年 3月 6日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 3月 8日
津新町駅北公共自転車等駐車場	1	平成29年 3月 8日
豊が丘四丁目地内	1	平成29年 3月10日
栗真町屋町地内	1	平成29年 3月10日
一身田平野地内	2	平成29年 3月13日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 3月14日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 3月15日
一身田上津部田地内	1	平成29年 3月15日
長岡町地内	1	平成29年 3月15日
久居駅前第一公共自転車等駐車場	18	平成29年 3月16日
久居駅前第二公共自転車等駐車場	43	平成29年 3月16日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 3月21日
高洲町地内	1	平成29年 3月22日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 3月23日
広明町地内	1	平成29年 3月28日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成29年 3月29日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成29年 3月29日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成29年 3月30日

江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成29年 3月30日
久居新町地内	1	平成29年 3月30日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第56号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年安濃町告示第5号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成29年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

清水地区自治会

三重県津市安濃町清水1123番地

代表者 辻 藤郎

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	下井 勝文 三重県津市安濃町清水1023番地1
変更後	辻 藤郎 三重県津市安濃町清水1011番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成29年3月5日の定期総会において改選されたため。

津市告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成29年3月27日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

平成29年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

- 平成28年度津市一般会計補正予算（第9号）
- 平成28年度津市モーターボート競走事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成28年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度津市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度津市棕本財産区特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度津市水道事業会計補正予算（第1号）
- 平成28年度津市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 平成28年度津市農業共済事業会計補正予算（第1号）
- 平成29年度津市一般会計予算
- 平成29年度津市国民健康保険事業特別会計予算
- 平成29年度津市介護保険事業特別会計予算
- 平成29年度津市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 平成28年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算
- 平成29年度津市共同汚水処理施設事業特別会計予算
- 平成29年度津市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成29年度津市土地区画整理事業特別会計予算
- 平成29年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 平成29年度津市棕本財産区特別会計予算
- 平成29年度津市水道事業会計予算
- 平成29年度津市工業用水道事業会計予算

平成29年度津市下水道事業会計予算

平成29年度津市駐車場事業会計予算

平成29年度津市農業共済事業会計補正予算

平成29年度津市モーターボート競走事業会計予算

平成28年度津市一般会計補正予算（第9号）

平成28年度津市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,407,111千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,358,824千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加、変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加、変更は、「第5表地方債補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		39,014,626	1,267,000	40,281,626
	1 市 民 税	18,223,814	940,000	19,163,814
	2 固 定 資 産 税	16,159,072	300,000	16,459,072
	5 入 湯 税	38,339	7,000	45,339
	6 都 市 計 画 税	2,140,546	20,000	2,160,546
2 地 方 譲 与 税		853,017	80,550	933,567
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	225,816	60,000	285,816
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	627,000	20,000	647,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	200	550	750
3 利 子 割 交 付 金		77,600	△20,000	57,600
	1 利 子 割 交 付 金	77,600	△20,000	57,600
4 配 当 割 交 付 金		200,000	50,000	250,000
	1 配 当 割 交 付 金	200,000	50,000	250,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,927,000	550,000	4,477,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,927,000	550,000	4,477,000
7 ゴルフ場利用税交付金		271,600	35,000	306,600
	1 ゴルフ場利用税交付金	271,600	35,000	306,600
8 自動車取得税交付金		168,000	80,000	248,000
	1 自動車取得税交付金	168,000	80,000	248,000
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		43,000	3,413	46,413
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	43,000	3,413	46,413
13 分担金及び負担金		1,929,355	△98,075	1,831,280
	1 分 担 金	46,230	△1,997	44,233
	2 負 担 金	1,883,125	△96,078	1,787,047
14 使用料及び手数料		1,941,189	26,524	1,967,713
	1 使 用 料	1,719,017	29,278	1,748,295
	2 手 数 料	222,172	△2,754	219,418
15 国 庫 支 出 金		16,574,731	△811,701	15,763,030
	1 国 庫 負 担 金	11,752,892	△4,282	11,748,610
	2 国 庫 補 助 金	4,816,924	△806,637	4,010,287
	3 委 託 金	4,915	△782	4,133

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金		6,697,318	415,724	7,113,042
	1 県 負 担 金	4,200,012	297,201	4,497,213
	2 県 補 助 金	1,937,655	139,633	2,077,288
	3 委 託 金	559,651	△21,110	538,541
17 財 産 収 入		188,812	76,890	265,702
	1 財 産 運 用 収 入	125,578	△529	125,049
	2 財 産 売 払 収 入	63,234	77,419	140,653
18 寄 附 金		17,631	23	17,654
	1 寄 附 金	17,631	23	17,654
19 繰 入 金		10,440,700	△4,234,649	6,206,051
	1 特 別 会 計 繰 入 金	124,630	28,398	153,028
	2 基 金 繰 入 金	10,316,070	△4,263,047	6,053,023
21 諸 収 入		1,346,166	△94,710	1,251,456
	1 延滞金、加算金及び 過 料	100,001	20,000	120,001
	2 市 預 金 利 子	3,500	233	3,733
	4 受 託 事 業 収 入	4,546	4,927	9,473
	5 雑 入	1,127,205	△119,870	1,007,335
22 市 債		13,636,000	△733,100	12,902,900
	1 市 債	13,636,000	△733,100	12,902,900
歳 入 合 計		116,765,935	△3,407,111	113,358,824

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		648,394	△8,674	639,720
	1 議 会 費	648,394	△8,674	639,720
2 総 務 費		20,390,721	△941,751	19,448,970
	1 総 務 管 理 費	18,245,962	△907,332	17,338,630
	2 徴 税 費	1,382,171	△7,495	1,374,676
	3 戸籍住民基本台帳費	487,261	△1,295	485,966
	4 選 挙 費	171,817	△25,397	146,420
	5 統 計 調 査 費	21,490	△232	21,258
3 民 生 費		41,388,540	204,292	41,592,832
	1 社 会 福 祉 費	21,757,648	134,448	21,892,096
	2 児 童 福 祉 費	13,692,907	66,770	13,759,677
	3 生 活 保 護 費	5,927,814	3,074	5,930,888
4 衛 生 費		10,218,242	△511,586	9,706,656
	1 保 健 衛 生 費	2,788,662	△20,130	2,768,532
	2 斎 場 費	316,894	△15,132	301,762
	3 環 境 費	423,211	△9,946	413,265
	4 清 掃 費	5,768,038	△357,628	5,410,410
	6 簡 易 水 道 費	422,433	△5,301	417,132
	7 上 水 道 費	175,508	△58,100	117,408
	8 生 活 排 水 処 理 費	309,170	△45,349	263,821
	5 労 働 費		59,086	△1,143
	1 労 働 諸 費	59,086	△1,143	57,943
6 農 林 水 産 業 費		2,849,469	△130,962	2,718,507
	1 農 業 費	1,866,815	△55,192	1,811,623
	2 林 業 費	212,633	△11,010	201,623
	3 水 産 業 費	348,822	△57,920	290,902
	4 農 業 集 落 排 水 費	421,199	△6,840	414,359
7 商 工 費		1,228,412	△129,890	1,098,522
	1 商 工 費	1,228,412	△129,890	1,098,522
8 土 木 費		15,195,366	△1,395,055	13,800,311
	1 土 木 管 理 費	272,494	△4,223	268,271
	2 道 路 橋 り よ う 費	5,539,782	△722,856	4,816,926
	3 河 川 費	421,929	△6,364	415,565
	4 港 湾 費	93,248	1,516	94,764
	5 都 市 計 画 費	8,436,352	△660,962	7,775,390
	6 住 宅 費	431,561	△2,166	429,395

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消 防 費		3,962,887	△31,626	3,931,261
	1 消 防 費	3,962,887	△31,626	3,931,261
10 教 育 費		10,853,728	△410,485	10,443,243
	1 教 育 総 務 費	2,074,332	△38,785	2,035,547
	2 小 学 校 費	2,697,275	△158,188	2,539,087
	3 中 学 校 費	2,214,930	△141,122	2,073,808
	4 幼 稚 園 費	1,606,128	△19,131	1,586,997
	5 社 会 教 育 費	1,709,026	△47,106	1,661,920
	6 短 期 大 学 費	552,037	△6,153	545,884
11 災 害 復 旧 費		164,690	△8,557	156,133
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	40,436	△288	40,148
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	124,254	△8,269	115,985
12 公 債 費		9,629,300	△41,674	9,587,626
	1 公 債 費	9,629,300	△41,674	9,587,626
歳 出 合 計		116,765,935	△3,407,111	113,358,824

第2表 継続費補正

変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	応急診療所及び教育委員会庁舎整備事業	743,920	平成27年度		670,036	平成27年度	
				平成28年度	743,920		平成28年度	670,036
2 総務費	1 総務管理費	津市産業・スポーツセンター建設事業	13,388,556	平成26年度		13,039,726	平成26年度	
				平成27年度	1,857,682		平成27年度	1,857,682
				平成28年度	5,629,507		平成28年度	5,629,507
				平成29年度	5,901,367		平成29年度	5,552,537

第3表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	(仮称)久居ホール整備事業	84,480
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	地方公共団体情報システム機構交付金	26,010
3 民生費	2 児童福祉費	民間社会福祉施設整備事業	43,688
3 民生費	2 児童福祉費	保育所等施設整備事業	417,494
6 農林水産業費	1 農業費	畜産クラスター事業	138,872
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業(市単独事業)	40,000
8 土木費	4 港湾費	港湾整備事業	2,100
8 土木費	5 都市計画費	都市公園整備事業	10,491

変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業(交付金事業)	337,600	508,915
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	4,521	6,995
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	河川災害復旧事業	32,860	44,037

第 4 表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
土地改良施設適正化事業負担金（平成28年度加入分）	平成29年度から 平成32年度まで	8,060
津市企業立地促進条例に基づく企業立地奨励金（平成28年中操業開始分）	平成29年度から 平成31年度まで	当該奨励金交付対象指定事業者の立地に係る産業業務施設又は工場等の土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税に相当する金額の100/100（平成29年度）、75/100（平成30年度）及び50/100（平成31年度）
津市企業立地促進条例に基づく企業立地奨励金（特定産業分）（平成28年中操業開始分）	平成29年度から 平成31年度まで	当該奨励金交付対象指定事業者の立地に係る産業業務施設又は工場等の土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税に相当する金額の100/100（平成29年度から平成31年度）
津市企業立地促進条例に基づく研究開発施設立地奨励金（平成28年中操業開始分）	平成29年度から 平成31年度まで	当該奨励金交付対象指定事業者の立地に係る研究開発施設の家屋及び償却資産に対する固定資産税に相当する金額の100/100（平成29年度から平成31年度）

第5表 地方債補正

追 加

(単位：千円、%)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港湾整備事業	2,100	証書借入 又は 証券発行	年3.0以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては当該見直し後の利率)	40か年以内(据置期間を含 む。)償還とし、政府資金に ついてはその融資条件によ り、銀行その他の場合は、そ の債権者と協定する。ただ し、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
庁舎等整備事業	675,900	612,300
過疎地域振興事業	69,700	68,500
出張所等整備事業	4,100	2,500
集会施設整備事業	17,900	12,200
防災対策事業	59,300	55,900
産業・スポーツセンター整備事業	5,396,500	5,393,200
文化振興施設整備事業	387,500	122,800
社会福祉施設整備事業	1,000	800
認定こども園整備事業	19,700	15,500
水道事業会計出資金	65,500	7,400
農業生産基盤整備事業	40,700	39,700
林道整備事業	5,200	4,300
地域水産物供給基盤整備事業	75,200	71,200
道路整備事業	1,164,800	927,200
公園整備事業	10,300	9,700
消防施設整備事業	240,300	243,800
学校教育施設整備事業	1,378,800	1,304,500
放課後児童施設整備事業	25,500	11,200

平成28年度津市モーターボート競走事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度津市のモーターボート競走事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,211,957千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,592,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 競艇事業収入		51,380,308	2,211,957	53,592,265	
	1 事業収入	30,566,272	1,492,200	32,058,472	
	2 使用料及び手数料	6,358	810	7,168	
	3 財産収入	49,925	△298	49,627	
	4 繰入金			545,426	545,426
	6 諸収入	20,734,789	173,819	20,908,608	
歳 入 合 計		51,380,308	2,211,957	53,592,265	

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 競艇事業費		50,936,478	1,211,207	52,147,685
	1 総務費	497,583	△12,309	485,274
	2 事業費	49,181,821	1,368,993	50,550,814
	3 施設費	1,157,074	△145,477	1,011,597
2 基金積立金		164,135	1,000,750	1,164,885
	1 基金積立金	164,135	1,000,750	1,164,885
歳 出 合 計		51,380,308	2,211,957	53,592,265

平成28年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度津市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,462,530千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,278,561千円とする。
- 2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,942千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,411千円とする。
- 3 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

事業勘定

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		6,788,589	△393,198	6,395,391
	1 国民健康保険料	6,788,589	△393,198	6,395,391
2 国民健康保険税		4,033	△945	3,088
	1 国民健康保険税	4,033	△945	3,088
5 国庫支出金		6,445,785	△617,096	5,828,689
	1 国庫負担金	4,854,843	△266,870	4,587,973
	2 国庫補助金	1,590,942	△350,226	1,240,716
6 療養給付費交付金		697,752	△101,786	595,966
	1 療養給付費交付金	697,752	△101,786	595,966
7 前期高齢者交付金		9,040,074	△36,119	9,003,955
	1 前期高齢者交付金	9,040,074	△36,119	9,003,955
8 県支出金		1,517,064	△167,498	1,349,566
	1 県負担金	236,512	△9,915	226,597
	2 県補助金	1,280,552	△157,583	1,122,969
9 共同事業交付金		7,345,936	△719,916	6,626,020
	1 共同事業交付金	7,345,936	△719,916	6,626,020
11 繰入金		1,836,324	553,952	2,390,276
	1 繰入金	1,836,324	553,952	2,390,276
12 繰越金		1	3,394	3,395
	1 繰越金	1	3,394	3,395
13 諸収入		62,803	16,682	79,485
	1 延滞金、加算金及び 過料	36,002	△1,819	34,183
	3 雑入	26,801	18,501	45,302
歳入合計		33,741,091	△1,462,530	32,278,561

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		440,359	△8,724	431,635
	1 総務管理費	317,965	154	318,119
	2 徴収費	118,737	△8,074	110,663
	3 運営協議会費	881	△545	336
	4 趣旨普及費	2,776	△259	2,517
2 保険給付費		20,722,952	△689,347	20,033,605
	1 療養諸費	18,147,612	△673,929	17,473,683
	2 高額療養費	2,437,951	△1,988	2,435,963
	4 出産育児諸費	117,239	△12,180	105,059
	5 葬祭諸費	19,800	△1,250	18,550
3 後期高齢者支援金等		3,521,454	△128,259	3,393,195
	1 後期高齢者支援金等	3,521,454	△128,259	3,393,195
4 前期高齢者納付金等		2,481	△12	2,469
	1 前期高齢者納付金等	2,481	△12	2,469
5 老人保健拠出金		154	△43	111
	1 老人保健拠出金	154	△43	111
6 介護納付金		1,179,244	△24,818	1,154,426
	1 介護納付金	1,179,244	△24,818	1,154,426
7 共同事業拠出金		7,440,796	△814,756	6,626,040
	1 共同事業拠出金	7,440,796	△814,756	6,626,040
8 保健事業費		335,707	△9,041	326,666
	1 特定健康診査事業費	257,846	△12,762	245,084
	2 保健事業費	77,861	3,721	81,582
11 諸支出金		77,944	212,470	290,414
	1 償還金及び還付加算金	27,051	230,406	257,457
	2 繰出金	50,893	△17,936	32,957
歳出	合計	33,741,091	△1,462,530	32,278,561

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		50,893	△17,936	32,957
	1 事業勘定繰入金	50,893	△17,936	32,957
6 県支出金		4,428	△6	4,422
	1 県補助金	4,428	△6	4,422
7 市債			11,000	11,000
	1 市債		11,000	11,000
歳入合計		68,353	△6,942	61,411

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		43,948	△2,655	41,293
	1 施設管理費	43,948	△2,655	41,293
2 医療費		24,405	△4,287	20,118
	1 医療費	24,405	△4,287	20,118
歳出合計		68,353	△6,942	61,411

第2表 地方債

(単位：千円、%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国民健康保険事業	11,000	証書借入 又は 証券発行	年3.0以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては当該見直し後の利率)	12か年以内(据置期間を含 む。)償還とし、政府資金につ いてはその融資条件により、 銀行その他の場合は、その債 権者と協定する。ただし、市 財政の都合により繰り上げ償 還することができる。

平成28年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度津市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138,420千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,295,235千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料		5,804,503	55,000	5,859,503
	1 介 護 保 険 料	5,804,503	55,000	5,859,503
3 国 庫 支 出 金		6,218,789	△10,580	6,208,209
	1 国 庫 負 担 金	4,711,630	△2,411	4,709,219
	2 国 庫 補 助 金	1,507,159	△8,169	1,498,990
4 支 払 基 金 交 付 金		7,313,319	△5,176	7,308,143
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,313,319	△5,176	7,308,143
5 県 支 出 金		3,857,579	△5,590	3,851,989
	1 県 負 担 金	3,754,977	△1,507	3,753,470
	2 県 補 助 金	102,602	△4,083	98,519
6 財 産 収 入		605	△130	475
	1 財 産 運 用 収 入	605	△130	475
7 繰 入 金		3,821,795	△2,945	3,818,850
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,821,795	△2,945	3,818,850
8 繰 越 金		136,517	95,786	232,303
	1 繰 越 金	136,517	95,786	232,303
9 諸 収 入		3,208	12,055	15,263
	2 雑 入	1,608	12,055	13,663
歳 入 合 計		27,156,815	138,420	27,295,235

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		415,806	2,045	417,851
	1 総 務 管 理 費	134,471	△450	134,021
	2 徴 収 費	26,982	△200	26,782
	3 介 護 認 定 調 査 費 等 費	165,255	2,812	168,067
	6 計 画 策 定 等 関 係 費	6,084	△117	5,967
2 保 険 給 付 費		26,051,100		26,051,100
	1 介 護 及 び 予 防 給 付 費	24,895,871		24,895,871
3 地 域 支 援 事 業 費		548,994	△21,708	527,286
	1 介 護 予 防 事 業 費	67,897	△6,431	61,466
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	481,097	△15,277	465,820
4 基 金 積 立 金		605	158,083	158,688
	1 基 金 積 立 金	605	158,083	158,688
歳 出 合 計		27,156,815	138,420	27,295,235

平成28年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度津市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,079,794千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		2,546,180	91,496	2,637,676
	1 後期高齢者医療保険料	2,546,180	91,496	2,637,676
3 繰入金		3,451,644	△140,461	3,311,183
	1 一般会計繰入金	3,451,644	△140,461	3,311,183
4 繰越金		3	41,000	41,003
	1 繰越金	3	41,000	41,003
5 諸収入		5,010	84,562	89,572
	1 延滞金、加算金及び過料	10	590	600
	3 雑入	1	84,072	84,073
	4 償還金及び還付加算金	4,999	△100	4,899
歳入合計		6,003,197	76,597	6,079,794

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		85,510	△405	85,105
	1 総務管理費	67,249	△405	66,844
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,912,487	77,252	5,989,739
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,912,487	77,252	5,989,739
3 諸支出金		5,200	△250	4,950
	1 償還金及び還付加算金	5,200	△250	4,950
歳出合計		6,003,197	76,597	6,079,794

平成28年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度津市の市営浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ353,254千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ334,062千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		37,246	△14,428	22,818
	1 分 担 金	37,246	△14,428	22,818
2 使用料及び手数料		54,007	△8,817	45,190
	1 使 用 料	54,007	△8,817	45,190
3 国庫支出金		111,660	△73,187	38,473
	1 国庫補助金	111,660	△73,187	38,473
4 県支出金		55,478	△38,091	17,387
	1 県補助金	55,478	△38,091	17,387
5 財産収入		12	△10	2
	1 財産運用収入	12	△10	2
6 繰入金		155,694	△3,821	151,873
	1 一般会計繰入金	155,694	△3,821	151,873
8 市 債		268,900	△214,900	54,000
	1 市 債	268,900	△214,900	54,000
歳 入 合 計		687,316	△353,254	334,062

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		33,815	△5,758	28,057
	1 総務管理費	33,815	△5,758	28,057
2 事業費		606,311	△310,847	295,464
	1 市営浄化槽事業費	606,311	△310,847	295,464
3 基金積立金		45,890	△35,401	10,489
	1 基金積立金	45,890	△35,401	10,489
4 公債費		1,300	△1,248	52
	1 公債費	1,300	△1,248	52
歳 出 合 計		687,316	△353,254	334,062

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
市営浄化槽事業	268,900	54,000

平成28年度津市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度津市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ207,945千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,055,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		72	369	441
	1 分 担 金		122	122
	2 負 担 金	72	247	319
2 使用料及び手数料		52,697	177	52,874
	1 使 用 料	52,693	125	52,818
	2 手 数 料	4	52	56
3 国 庫 支 出 金		219,015	△71,690	147,325
	1 国 庫 補 助 金	219,015	△71,690	147,325
4 繰 入 金		422,433	△5,301	417,132
	1 一 般 会 計 繰 入 金	422,433	△5,301	417,132
7 市 債		568,600	△131,500	437,100
	1 市 債	568,600	△131,500	437,100
歳 入 合 計		1,263,158	△207,945	1,055,213

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		97,176	△5,314	91,862
	1 総 務 管 理 費	97,176	△5,314	91,862
2 事 業 費		862,582	△201,190	661,392
	1 簡 易 水 道 事 業 費	862,582	△201,190	661,392
3 公 債 費		303,400	△1,441	301,959
	1 公 債 費	303,400	△1,441	301,959
歳 出 合 計		1,263,158	△207,945	1,055,213

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
簡易水道事業	568,600	437,100

平成28年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度津市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,296千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ549,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		3,818	4,542	8,360
	1 分 担 金	3,818	4,542	8,360
3 財 産 収 入		5	2	7
	1 財 産 運 用 収 入	5	2	7
4 繰 入 金		421,199	△6,840	414,359
	1 繰 入 金	421,199	△6,840	414,359
歳 入 合 計		552,150	△2,296	549,854

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事 業 費		228,493	△2,298	226,195
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	228,493	△2,298	226,195
3 基 金 積 立 金		5	2	7
	1 基 金 積 立 金	5	2	7
歳 出 合 計		552,150	△2,296	549,854

平成28年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度津市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ222,628千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,058,575千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		359,910	△188,895	171,015
	1 国 庫 補 助 金	359,910	△188,895	171,015
3 繰 入 金		596,391	△161,733	434,658
	1 繰 入 金	596,391	△161,733	434,658
5 諸 収 入		200	△200	
	1 雑 入	200	△200	
6 市 債		324,700	128,200	452,900
	1 市 債	324,700	128,200	452,900
歳 入 合 計		1,281,203	△222,628	1,058,575

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		1,092,903	△222,512	870,391
	1 事 業 費	1,092,903	△222,512	870,391
2 公 債 費		188,300	△116	188,184
	1 公 債 費	188,300	△116	188,184
歳 出 合 計		1,281,203	△222,628	1,058,575

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
土地区画整理事業	324,700	452,900

平成28年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度津市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,432千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 支 出 金		3,177	6,864	10,041
	1 県 補 助 金	3,177	6,864	10,041
2 財 産 収 入		1	△1	
	1 財 産 運 用 収 入	1	△1	
5 諸 収 入		49,828	22,437	72,265
	1 貸 付 金 元 利 収 入	48,687	19,367	68,054
	2 雑 入	1,141	3,070	4,211
歳 入 合 計		65,132	29,300	94,432

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		35,681	26,470	62,151
	1 総 務 管 理 費	35,681	26,470	62,151
2 基 金 積 立 金		1	△1	
	1 基 金 積 立 金	1	△1	
3 公 債 費		29,250	2,831	32,081
	1 公 債 費	29,250	2,831	32,081
歳 出 合 計		65,132	29,300	94,432

平成28年度津市棕本財産区特別会計補正予算（第1号）

平成28年度津市の棕本財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		9	△2	7
	1 財 産 運 用 収 入	9	△2	7
2 繰 入 金		548	△1	547
	1 基 金 繰 入 金	548	△1	547
3 繰 越 金		5	1	6
	1 繰 越 金	5	1	6
歳 入 合 計		563	△2	561

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 基 金 積 立 金		9	△2	7
	1 基 金 積 立 金	9	△2	7
歳 出 合 計		563	△2	561

平成28年度津市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度津市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度津市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			単位 千円
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 水道事業収益	7,564,907	△133,424	7,431,483
第1項 営業収益	6,533,734	△119,800	6,413,934
第2項 営業外収益	1,030,863	△13,624	1,017,239

支 出			単位 千円
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 水道事業費用	7,334,103	△253,075	7,081,028
第1項 営業費用	6,824,113	△242,975	6,581,138
第2項 営業外費用	504,698	△10,500	494,198
第3項 特別損失	5,292	400	5,692

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「2,122,263千円」を「1,925,866千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			単位 千円
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	2,487,915	△1,148,429	1,339,486
第1項 企業債	1,441,800	△646,100	795,700
第2項 出資金	65,500	△58,100	7,400
第3項 補助金	496,036	△148,729	347,307
第4項 負担金	484,579	△295,500	189,079

支 出

単位 千円

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	4,610,178	△1,344,826	3,265,352
第1項 建設改良費	3,597,560	△1,344,826	2,252,734

(継続費)

第4条 平成28年度津市水道事業会計予算第5条で定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。 単位 千円

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	三雲浄水場配水ポンプ設備改修事業	595,000	平成28年度	360,000	562,239	平成28年度	333,000
				平成29年度	235,000		平成29年度	229,239

(企業債)

第5条 予算第7条中、限度額「1,441,800千円」を「795,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。 単位 千円

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
職員給与費	962,924	△54,320	908,604

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第11条中「66,141千円」を「58,581千円」に改める。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

平成28年度津市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成28年度津市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度津市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			単位 千円
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業収益	10,779,750	△848,116	9,931,634
第1項 営業収益	3,284,107	△41,586	3,242,521
第2項 営業外収益	7,495,642	△806,530	6,689,112

支 出			単位 千円
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	9,250,274	△204,472	9,045,802
第1項 営業費用	7,671,754	△177,961	7,493,793
第2項 営業外費用	1,576,866	△27,511	1,549,355
第3項 特別損失	1,654	1,000	2,654

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「4,419,286千円」を「3,534,444千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			単位 千円
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	4,250,433	449,473	4,699,906
第1項 企業債	3,355,600	△303,600	3,052,000
第2項 負担金	32,682	38,572	71,254
第3項 補助金	862,151	714,501	1,576,652

支 出

単位 千円

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	8,669,719	△435,369	8,234,350
第1項 建設改良費	3,143,878	△273,387	2,870,491
第2項 流域下水道建設負担金	746,341	△161,806	584,535
第3項 企業債償還金	4,779,500	△176	4,779,324

(継続費)

第4条 平成27年度津市下水道事業会計補正予算(第3号)第5条の2及び予算第5条で定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

単位 千円

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	町屋ポンプ場ポンプ設備(3号ポンプ)築造事業	508,700	平成27年度	203,500	399,700	平成27年度	203,500
				平成28年度	6,500		平成28年度	5,200
				平成29年度	298,700		平成29年度	191,000
1 資本的支出	1 建設改良費	町屋ポンプ場ポンプ設備(3号ポンプ)築造工事に伴う電気設備整備事業	149,300	平成27年度	80,250	106,050	平成27年度	80,250
				平成28年度	5,650		平成28年度	4,500
				平成29年度	63,400		平成29年度	21,300
1 資本的支出	1 建設改良費	極楽ポンプ場ポンプ設備(5号雨水ポンプ)改築事業	304,600	平成28年度	189,000	227,300	平成28年度	151,200
				平成29年度	115,600		平成29年度	76,100

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた限度額を次のとおり改める。 単位 千円

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
流域下水道事業負担金	709,800	557,100
公共下水道事業	1,996,500	1,845,600
資本費平準化	649,300	649,300

(他会計からの補助金)

第6条 予算第11条中「4,539,680千円」を「4,270,934千円」に改める。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

平成28年度 津市農業共済事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度津市農業共済事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度津市農業共済事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

（単位：千円）

摘 要		農作物 共済勘定	家 畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総 合
既決 予定額	第1款 共済事業収益	81,126	92,479	47,841	7,620	94,009	323,075
	第1項 営業収益	81,123	92,476	47,838	7,617	91,495	320,549
	第2項 営業外収益	1	1	1	1	2,461	2,465
	第3項 特別利益	2	2	2	2	53	61
補正 予定額	第1款 共済事業収益	△50,960		△32,481		△2,115	△85,556
	第1項 営業収益	△50,960		△32,481			△83,441
	第2項 営業外収益					△2,115	△2,115
	第3項 特別利益						
計	第1款 共済事業収益	30,166	92,479	15,360	7,620	91,894	237,519
	第1項 営業収益	30,163	92,476	15,357	7,617	91,495	237,108
	第2項 営業外収益	1	1	1	1	346	350
	第3項 特別利益	2	2	2	2	53	61

支 出

(単位：千円)

摘 要		農作物 共済勘定	家畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総 合
既決 予定額	第1款 共済事業費用	81,126	92,479	47,841	7,620	94,009	323,075
	第1項 営業費用	81,122	92,475	47,837	7,616	92,499	321,549
	第2項 営業外費用	1	1	1	1	7	11
	第3項 特別損失	2	2	2	2	503	511
	第4項 予備費	1	1	1	1	1,000	1,004
補正 予定額	第1款 共済事業費用	△50,960		△32,481		△2,115	△85,556
	第1項 営業費用	△50,960		△32,481		△18,261	△101,702
	第2項 営業外費用					16,146	16,146
	第3項 特別損失						
	第4項 予備費						
計	第1款 共済事業費用	30,166	92,479	15,360	7,620	91,894	237,519
	第1項 営業費用	30,162	92,475	15,356	7,616	74,238	219,847
	第2項 営業外費用	1	1	1	1	16,153	16,157
	第3項 特別損失	2	2	2	2	503	511
	第4項 予備費	1	1	1	1	1,000	1,004

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第4条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
(1)職員給与費	72,844 千円	△18,261 千円	54,583 千円

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

平成29年度津市一般会計予算

平成29年度津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ112,888,677千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1市 税		39,903,874
	1市 民 税	18,742,437
	2固 定 資 産 税	16,493,919
	3軽 自 動 車 税	691,133
	4市 た ば こ 税	1,679,535
	5入 湯 税	45,000
	6都 市 計 画 税	2,171,300
	7特 別 土 地 保 有 税	80,550
2地 方 譲 与 税		894,201
	1地 方 揮 発 油 譲 与 税	280,000
	2自 動 車 重 量 譲 与 税	614,000
	3特 別 と ん 譲 与 税	200
	4地 方 道 路 譲 与 税	1
3利 子 割 交 付 金		46,000
	1利 子 割 交 付 金	46,000
4配 当 割 交 付 金		200,000
	1配 当 割 交 付 金	200,000
5株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		75,000
	1株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	75,000
6地 方 消 費 税 交 付 金		4,160,000
	1地 方 消 費 税 交 付 金	4,160,000
7ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		300,000
	1ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	300,000
8自 動 車 取 得 税 交 付 金		248,000
	1自 動 車 取 得 税 交 付 金	248,000
9国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		43,000
	1国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	43,000
10地 方 特 例 交 付 金		165,000
	1地 方 特 例 交 付 金	165,000
11地 方 交 付 税		17,700,000
	1地 方 交 付 税	17,700,000

(単位：千円)

款	項	金額
12 交通安全対策特別交付金		42,000
	1 交通安全対策特別交付金	42,000
13 分担金及び負担金		1,723,304
	1 分担金	20,482
	2 負担金	1,702,822
14 使用料及び手数料		1,987,816
	1 使用料	1,769,987
	2 手数料	217,829
15 国庫支出金		13,817,537
	1 国庫負担金	11,744,402
	2 国庫補助金	2,067,712
	3 委託金	5,423
16 県支出金		6,738,223
	1 県負担金	4,428,666
	2 県補助金	1,860,897
	3 委託金	448,660
17 財産収入		199,547
	1 財産運用収入	123,223
	2 財産売却収入	76,324
18 寄附金		43,737
	1 寄附金	43,737
19 繰入金		9,435,637
	1 他会計繰入金	119,289
	2 基金繰入金	9,316,348
20 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
21 諸収入		1,162,901
	1 延滞金、加算金及び過料	100,001
	2 市預金利子	350
	3 貸付金元利収入	267,678
	4 受託事業収入	3,484
	5 雑収入	791,388
22 市債		13,902,900

(単位：千円)

款	項	金額
	1市債	13,902,900
歳入	合計	112,888,677

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		658,002
	1 議 会 費	658,002
2 総 務 費		19,000,958
	1 総 務 管 理 費	16,849,695
	2 徴 税 費	1,309,425
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	496,562
	4 選 挙 費	236,267
	5 統 計 調 査 費	24,025
	6 監 査 委 員 費	84,984
3 民 生 費		39,638,968
	1 社 会 福 祉 費	19,831,853
	2 児 童 福 祉 費	14,079,081
	3 生 活 保 護 費	5,717,863
	4 災 害 救 助 費	10,171
4 衛 生 費		10,196,852
	1 保 健 衛 生 費	2,834,033
	2 斎 場 費	279,771
	3 環 境 費	429,667
	4 清 掃 費	5,623,970
	5 産 業 廃 棄 物 処 理 費	14,340
	7 上 水 道 費	608,689
	8 生 活 排 水 処 理 費	406,382
5 労 働 費		58,617
	1 労 働 諸 費	58,617
6 農 林 水 産 業 費		2,545,718
	1 農 業 費	1,505,518
	2 林 業 費	280,035
	3 水 産 業 費	342,638
	4 農 業 集 落 排 水 費	417,527
7 商 工 費		1,176,963
	1 商 工 費	1,176,963
8 土 木 費		15,085,313
	1 土 木 管 理 費	495,138
	2 道 路 橋 り よ う 費	5,618,140
	3 河 川 費	389,929
	4 港 湾 費	64,275

(単位：千円)

款	項	金額
	5 都 市 計 画 費	8,072,651
	6 住 宅 費	445,180
9 消 防 費		3,924,147
	1 消 防 費	3,924,147
10 教 育 費		10,593,039
	1 教 育 総 務 費	2,074,492
	2 小 学 校 費	2,993,574
	3 中 学 校 費	1,461,427
	4 幼 稚 園 費	1,645,271
	5 社 会 教 育 費	1,786,278
	6 短 期 大 学 費	631,997
12 公 債 費		9,888,000
	1 公 債 費	9,888,000
13 諸 支 出 金		22,100
	1 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	22,100
14 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	112,888,677

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 消防費	1 消防費	旧明村役場庁舎整備事業（防火水槽）	19,876	平成29年度	7,728
				平成30年度	12,148
10 教育費	5 社会教育費	旧明村役場庁舎整備事業（庁舎）	148,982	平成29年度	91,901
				平成30年度	57,081

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期間	限度額
ふるさと津かがやき寄附感謝品（三重テラス商品引換券）		平成30年度	発行年度内未利用分
津市土地開発公社が先行取得する公共用地の取得（平成29年度先行取得依頼分）		平成29年度から債務完了年度まで	取得費に事務費及び利子を加算した額
津市土地開発公社がその事業運営資金として金融機関等から借り入れる借入金に対する債務保証（平成29年度分）		平成29年度から債務完了年度まで	7,000,000
産業廃棄物税負担事業		平成30年度	工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額

第4表 地方債

(単位：千円、%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等跡地整備事業	139,700	証書借入 又は 証券発行	年2.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	40か年以内(据置期間を含む。)償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。
過疎地域振興事業	67,900			
出張所等整備事業	47,500			
集会施設整備事業	184,600			
防災対策事業	58,100			
運動施設整備事業	15,900			
産業・スポーツセンター整備事業	5,054,000			
文化振興施設整備事業	231,000			
災害援護資金貸付金	22,100			
認定こども園整備事業	516,700			
社会福祉施設整備事業	39,400			
塵芥処理施設跡地整備事業	35,100			
水道事業会計出資金	168,800			
農業生産基盤整備事業	24,100			
林道整備事業	22,900			
地域水産物供給基盤整備事業	85,000			
道路整備事業	1,392,100			
公園整備事業	27,000			
庁舎等整備事業債	201,800			
消防施設整備事業	198,700			
学校教育施設整備事業	1,025,800			
放課後児童施設整備事業	5,500			
公民館施設整備事業	16,300			
文化財施設整備事業	68,200			
短期大学施設整備事業	54,700			
臨時財政対策	4,200,000			

平成29年度津市国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度津市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,987,456千円と定める。
- 2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,097千円と定める。
- 3 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

事業勘定

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		6,198,064
	1 国民健康保険料	6,198,064
2 国民健康保険税		2,094
	1 国民健康保険税	2,094
3 一部負担金		20
	1 一部負担金	20
4 使用料及び手数料		2,810
	1 手数料	2,810
5 国庫支出金		6,455,881
	1 国庫負担金	4,889,515
	2 国庫補助金	1,566,366
6 療養給付費交付金		458,876
	1 療養給付費交付金	458,876
7 前期高齢者交付金		9,304,857
	1 前期高齢者交付金	9,304,857
8 県支出金		1,532,276
	1 県負担金	239,412
	2 県補助金	1,292,864
9 共同事業交付金		6,875,259
	1 共同事業交付金	6,875,259
11 繰入金		2,093,515
	1 繰入金	2,093,515
12 繰越金		1
	1 繰越金	1
13 諸収入		63,803
	1 延滞金、加算金及び過料	31,002
	3 雑入	32,801
歳入	合計	32,987,456

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		455,274
	1 総 務 管 理 費	330,287
	2 徴 収 費	121,704
	3 運 営 協 議 会 費	698
	4 趣 旨 普 及 費	2,585
2 保 険 給 付 費		20,450,712
	1 療 養 諸 費	17,691,309
	2 高 額 療 養 費	2,627,236
	3 移 送 費	350
	4 出 産 育 児 諸 費	112,617
	5 葬 祭 諸 費	19,200
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		3,568,110
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	3,568,110
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		11,429
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	11,429
5 老 人 保 健 拠 出 金		111
	1 老 人 保 健 拠 出 金	111
6 介 護 納 付 金		1,205,043
	1 介 護 納 付 金	1,205,043
7 共 同 事 業 拠 出 金		6,875,279
	1 共 同 事 業 拠 出 金	6,875,279
8 保 健 事 業 費		345,688
	1 特 定 健 康 診 査 事 業 費	263,739
	2 保 健 事 業 費	81,949
11 諸 支 出 金		55,810
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	34,001
	2 繰 出 金	21,809
12 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出	合 計	32,987,456

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 診療収入		28,950
	1 外来収入	28,182
	2 その他の診療収入	768
2 使用料及び手数料		336
	1 使用料	225
	2 手数料	111
3 繰入金		21,809
	1 事業勘定繰入金	21,809
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	2 雑収入	1
歳入	合計	51,097

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		38,367
	1 施設管理費	38,367
2 医療費		12,701
	1 医療費	12,701
3 公債費		29
	1 公債費	29
歳出	合計	51,097

平成29年度津市介護保険事業特別会計予算

平成29年度津市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,661,427千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		5,948,362
	1 介 護 保 險 料	5,948,362
2 使 用 料 及 び 手 数 料		500
	1 手 数 料	500
3 国 庫 支 出 金		6,364,008
	1 国 庫 負 担 金	4,719,769
	2 国 庫 補 助 金	1,644,239
4 支 払 基 金 交 付 金		7,482,382
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,482,382
5 県 支 出 金		3,954,677
	1 県 負 担 金	3,786,918
	2 県 補 助 金	167,759
6 財 産 収 入		356
	1 財 産 運 用 収 入	356
7 繰 入 金		3,902,950
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,902,950
8 繰 越 金		3
	1 繰 越 金	3
9 諸 収 入		8,189
	2 雑 入	6,589
	3 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1,600
歳 入	合 計	27,661,427

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総 務 費		415,788
	1 総 務 管 理 費	138,753
	2 徴 収 費	27,286
	3 介 護 認 定 調 査 費 等 費	164,307
	4 介 護 認 定 審 査 会 費	78,086
	5 趣 旨 普 及 費	1,491
	6 計 画 策 定 等 関 係 費	5,865
2 保 険 給 付 費		26,174,427
	1 介 護 及 び 予 防 給 付 費	25,062,874
	2 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	1,094,832
	3 そ の 他 諸 費	16,721
3 地 域 支 援 事 業 費		1,057,155
	1 一 般 介 護 予 防 事 業 費	61,983
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	508,784
	3 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	483,928
	4 そ の 他 諸 費	2,460
4 基 金 積 立 金		356
	1 基 金 積 立 金	356
6 諸 支 出 金		13,701
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	13,701
歳 出	合 計	27,661,427

平成29年度津市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成29年度津市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,144,135千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2,600,262
	1 後期高齢者医療保険料	2,600,262
2 使用料及び手数料		360
	1 手 数 料	360
3 繰 入 金		3,538,600
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,538,600
4 繰 越 金		3
	1 繰 越 金	3
5 諸 収 入		4,910
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	3 雑 入	1
	4 償還金及び還付加算金	4,899
歳 入	合 計	6,144,135

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		86,491
	1 総 務 管 理 費	69,225
	2 徴 収 費	17,266
2 後期高齢者医療広域連 合 納 付 金		6,052,694
	1 後期高齢者医療広域連 合 納 付 金	6,052,694
3 諸 支 出 金		4,950
	1 償還金及び還付加算金	4,950
歳 出	合 計	6,144,135

平成29年度津市営浄化槽事業特別会計予算

平成29年度津市の市営浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ478,099千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		22,043
	1 分 担 金	22,043
2 使 用 料 及 び 手 数 料		68,762
	1 使 用 料	68,762
3 国 庫 支 出 金		52,735
	1 国 庫 補 助 金	52,735
4 県 支 出 金		25,067
	1 県 補 助 金	25,067
5 財 産 収 入		6
	1 財 産 運 用 収 入	6
6 繰 入 金		223,085
	1 一 般 会 計 繰 入 金	223,085
7 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
8 市 債		86,400
	1 市 債	86,400
歳 入 合 計		478,099

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		28,086
	1 総 務 管 理 費	28,086
2 事 業 費		430,190
	1 市 営 浄 化 槽 事 業 費	430,190
3 基 金 積 立 金		19,673
	1 基 金 積 立 金	19,673
4 公 債 費		150
	1 公 債 費	150
歳 出 合 計		478,099

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市営浄化槽改造資金融資に伴う損失補償	平成29年度	16,382
産業廃棄物税負担事業	平成30年度	工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額

第3表 地 方 債

(単位：千円、%)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市営浄化槽事業	86,400	証書借入 又は 証券発行	年2.5以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は当該見直し後の利 率)	40か年以内(据置期 間を含む。)償還と し、政府資金について はその融資条件によ り、銀行その他の場合 は、その債権者と協定 する。ただし、市財政 の都合により繰り上げ 償還することができる。

平成29年度津市共同汚水処理施設事業特別会計予算

平成29年度津市の共同汚水処理施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,901千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		17,668
	1 使用料	17,668
2 繰入金		29,233
	1 一般会計繰入金	29,233
歳 入 合 計		46,901

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		20,840
	1 総務管理費	20,840
2 事業費		26,061
	1 共同污水处理施設事業費	26,061
歳 出 合 計		46,901

平成29年度津市農業集落排水事業特別会計予算

平成29年度津市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ552,708千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		7,398
	1 分 担 金	7,398
2 使 用 料 及 び 手 数 料		127,778
	1 使 用 料	127,777
	2 手 数 料	1
3 財 産 収 入		4
	1 財 産 運 用 収 入	4
4 繰 入 金		417,527
	1 繰 入 金	417,527
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		552,708

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		10,454
	1 総 務 管 理 費	10,454
2 事 業 費		228,948
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	228,948
3 基 金 積 立 金		4
	1 基 金 積 立 金	4
4 公 債 費		313,302
	1 公 債 費	313,302
歳 出 合 計		552,708

平成29年度津市土地区画整理事業特別会計予算

平成29年度津市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ966,467千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 国庫支出金		296,775
	1 国庫補助金	296,775
3 繰入金		404,890
	1 繰入金	404,890
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 市債		264,800
	1 市債	264,800
歳 入 合 計		966,467

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		776,167
	1 事業費	776,167
2 公債費		190,300
	1 公債費	190,300
歳 出 合 計		966,467

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
産業廃棄物税負担事業	平成30年度	工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額

第3表 地 方 債

(単位：千円、%)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地区画整理事業	264,800	証書借入 又は 証券発行	年2.5以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は当該見直し後の利 率)	20か年以内(据置期 間を含む。)償還と し、政府資金につい てはその融資条件に よる、銀行その他の場 合は、その債権者と協 定する。ただし、市財 政の都合により繰り上 げ償還することができる。

平成29年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成29年度津市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,268千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 支 出 金		2,937
	1 県 補 助 金	2,937
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		44,330
	1 貸 付 金 元 利 収 入	42,602
	2 雑 入	1,728
歳 入 合 計		47,268

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		29,868
	1 総 務 管 理 費	29,868
3 公 債 費		17,400
	1 公 債 費	17,400
歳 出 合 計		47,268

平成29年度津市棕本財産区特別会計予算

平成29年度津市の棕本財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ505千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		5
	1 財 産 運 用 収 入	5
2 繰 入 金		494
	1 基 金 繰 入 金	494
3 繰 越 金		5
	1 繰 越 金	5
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		505

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		500
	1 総 務 管 理 費	500
2 基 金 積 立 金		5
	1 基 金 積 立 金	5
歳 出 合 計		505

平成29年度津市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度津市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	132,900 戸
(2) 年間総配水量	40,216,000 m ³
(3) 一日平均配水量	110,181 m ³
(4) 主要な建設改良事業	配水管布設工事 配水施設整備工事 浄水施設整備工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		単位 千円
第1款 水道事業収益		7,748,663
第1項 営業収益		6,517,040
第2項 営業外収益		1,231,312
第3項 特別利益		311

支 出		単位 千円
第1款 水道事業費用		7,737,587
第1項 営業費用		7,242,587
第2項 営業外費用		488,411
第3項 特別損失		6,589

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,185,984 千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		単位 千円
第1款 資本的収入		2,710,661
第1項 企業債		1,829,200
第2項 出資金		168,800
第3項 補助金		670,288
第4項 負担金		42,373

支 出		単位 千円
第1款 資本的支出		4,896,645
第1項 建設改良費		3,646,703
第2項 企業債償還金		1,149,911
第3項 投資		100,031

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 4,400千円及び 53,200千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
産業廃棄物税負担事業	平成30年度	工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道建設改良資金にあてるため	千円 1,829,200	証書借入 又は 証券発行	年2.5以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	40か年以内(据置期間を含む。)償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

	単位 千円
職員給与費	929,842

(他会計からの補助金)

第9条 経営健全化のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、439,887千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、64,373千円と定める。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

平成29年度津市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度津市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	360,000 m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	986 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		単位 千円
第1款 工業用水道事業収益		23,457
第1項 営業収益		23,328
第2項 営業外収益		129

支 出		単位 千円
第1款 工業用水道事業費用		22,306
第1項 営業費用		21,735
第2項 営業外費用		571

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第4条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

平成29年度津市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度津市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	49,569 戸
(2) 年 間 総 排 水 量	12,905,000 m ³
(3) 一 日 平 均 排 水 量	35,356 m ³
(4) 主要な建設改良事業	汚水管渠建設工事 雨水管渠建設工事 処理場設備工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入 単位 千円

第1款 下水道事業収益	10,889,125
第1項 営業収益	3,248,448
第2項 営業外収益	7,640,675
第3項 特別利益	2

支 出 単位 千円

第1款 下水道事業費用	8,798,335
第1項 営業費用	7,428,516
第2項 営業外費用	1,368,295
第3項 特別損失	1,524

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,595,416千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

単位 千円

第1款 資本的収入	4,592,292
第1項 企業債	3,006,900
第2項 負担金	36,417
第3項 補助金	1,548,975

支 出

単位 千円

第1款 資本的支出	8,187,708
第1項 建設改良費	2,719,401
第2項 流域下水道建設負担金	540,160
第3項 固定資産購入費	72,000
第4項 企業債償還金	4,854,147
第5項 投資	2,000

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

単位 千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	天神ポンプ場(下部土木)築造事業	571,600	平成29年度	228,640
				平成30年度	342,960

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
産業廃棄物税負担事業	平成30年度	工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額
水洗便所改造資金融資に伴う損失補償	平成29年度	13,543千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業負担金	千円 505,900	証書借入 又は 証券発行	% 年2.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	40か年以内(据置期間を含む。)償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。
公共下水道事業	1,827,700			
資本費平準化	673,300			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

単位 千円

職員給与費	610,294
-------	---------

(他会計からの補助金)

第11条 経営健全化のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,642,400千円である。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

平成29年度津市駐車場事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度津市駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 収容可能台数	1, 020台
(2) 年間駐車台数	825, 000台
(3) 一日平均駐車台数	2, 260台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 駐車場事業収益	248, 331千円
第1項 営業収益	246, 621千円
第2項 営業外収益	1, 710千円

支 出	
第1款 駐車場事業費用	195, 059千円
第1項 営業費用	185, 793千円
第2項 営業外費用	9, 266千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額294, 281千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出	
第1款 資本的支出	294, 281千円
第1項 建設改良費	25, 500千円
第2項 企業債償還金	32, 285千円
第3項 他会計長期借入金償還金	236, 496千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額の流用は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	8, 865千円
-------	----------

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4, 060千円と定める。

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

平成29年度津市農業共済事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度津市農業共済事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(事業の予定量)

第2条 事業の予定量は、次のとおりとする。

1 農作物共済

(1) 水稻

ア	加	入	者	数	0	人				
イ	引	受	面	積	0	a				
ウ	引	受	収	量	0	kg				
エ	kg	当	た	り	共	済	金	額	0	円
オ	共	済	金	額	0	円				
カ	保	険	金	額	0	円				

(2) 麦 (29年産引受)

ア	加	入	者	数	65	人					
イ	引	受	面	積	89,900	a					
ウ	引	受	収	量	(一筆)	65,240	kg				
エ	kg	当	た	り	共	済	金	額	(一筆)	161	円
オ	基	準	生	産	金	額	(災害収入)	226,776,000	円		
カ	共	済	金	額	214,602,040	円					
キ	保	険	金	額	205,515,229	円					

2 家畜共済

ア	加	入	者	数	0	人
イ	引	受	頭	数	0	頭
	(ア)	乳	用	牛	0	頭
	(イ)	肉	用	牛	0	頭
	(ウ)	種	豚	0	頭	
	(エ)	肉	豚	0	頭	
ウ	共	済	金	額	0	円
エ	保	険	金	額	0	円

3 畑作物共済

(1) 大豆

ア	加	入	者	数	0	人				
イ	引	受	面	積	0	a				
ウ	引	受	収	量	0	kg				
エ	kg	当	た	り	共	済	金	額	0	円
オ	共	済	金	額	0	円				
カ	保	険	金	額	0	円				

4 園芸施設共済

ア 加入者数	0 人
イ 引受棟数	0 棟
ウ 共済金額	0 円
エ 保険金額	0 円

5 損害防止事業

ア 水稻地域特定病害虫防除事業	0 地区
イ 家畜特定損害防止事業 (実施頭数)	0 頭
ウ 狩猟免許取得支援事業	0 人
エ 害獣捕獲用檻設置補助事業	0 基

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

(単位：千円)

摘 要	農作物 共済勘定	家 畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総 合
第1款 共済事業収益	211,685	6,584	14,629	3,921	246,185	483,004
第1項 営業収益	211,683	6,582	8,061	3,919	209,199	439,444
第2項 営業外収益			6,566		36,984	43,550
第3項 特別利益	2	2	2	2	2	10

支 出

(単位：千円)

摘 要	農作物 共済勘定	家 畜 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定	業務勘定	総 合
第1款 共済事業費用	211,685	6,584	14,629	3,921	246,185	483,004
第1項 営業費用	211,682	6,581	14,626	3,918	238,613	475,420
第2項 営業外費用					6,570	6,570
第3項 特別損失	2	2	2	2	2	10
第4項 予備費	1	1	1	1	1,000	1,004

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

12,280 千円

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸

平成29年度津市モーターボート競走事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度津市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	192日
(2) 年間舟券発売金	26,205,000千円
(3) 1日平均舟券発売金	136,484千円
(4) 年間場間場外受託発売金	12,416,800千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 モーターボート競走事業収益	28,513,733千円	
第1項 営業収益	28,429,441千円	
第2項 営業外収益	84,292千円	
	支	出
第1款 モーターボート競走事業費用	28,476,326千円	
第1項 営業費用	28,295,368千円	
第2項 営業外費用	112,917千円	
第3項 特別損失	68,041千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額559,308千円は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

	支	出
第1款 資本的支出	559,308千円	
第1項 建設改良費	286,360千円	
第2項 企業債償還金	272,327千円	
第3項 投資	621千円	

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ3,186,000千円及び3,488,000千円である。

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 349,978千円 |
| (2) 交際費 | 956千円 |

平成29年2月27日提出

津市長 前 葉 泰 幸